

「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第5回選定）に係る 優良事例の募集について ～見つけよう！今、元気なムラの取組～

内閣官房及び農林水産省では、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第5回選定）の優良事例を本日から募集します。

1. 趣旨

「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」は、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定し、全国へ発信するものです。

このため、他の地域の参考となるような優れた地域活性化の取組を募集します。

なお、「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」については、以下のURLで御覧になれます。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/discover.html>

※沖縄では、過去に次の4団体が選定されています。

- ・「今帰仁アグー（今帰仁村）」（第1回選定）
- ・「やんばる畑人プロジェクト（名護市）」（第2回選定）
- ・「有限会社タマレンタ企画（伊江村）」（第3回選定）
- ・「糸満市観光まちづくり協議会（糸満市）」（第4回選定）

2. 募集内容

（1）募集する取組

農山漁村の持つ豊かな自然や食、産物など、埋もれていた資源の活用を行うことにより、都市と農村の交流、6次産業化、移住・定住の推進など農林水産業や地域の活力創造に繋がる取組について幅広く募集します。

（2）応募資格

（1）に該当する取組を行っている団体とします。自薦・他薦は問いません。前回に引き続き、他薦による募集も行います。農山漁村でユニークな取組を行っている団体や、旅行や体験活動で魅力的に感じた地域の活動等を御推薦ください。なお、これまでに「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」に選定されている団体は、御応募いただけませんので御了承ください。

（3）応募期間

平成30年6月1日（金曜日）から8月13日（月曜日）まで

(4) 優良事例の選定

応募の中から20～30事例程度を「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の優良事例として選定します。

さらに、この選定地区の中からグランプリ1地区及び特別賞5地区（農泊、ジビエ、輸出、女性・高齢者・障がい者の活躍、6次産業化に沿った取組）を選定します。

優良事例に選定されると、選定証が授与され、農林水産省のホームページで活動が紹介されるほか、様々なイベントへの出展支援等を通じて、全国的な情報発信の後押しが受けられます。

(5) 選定方法

応募資料をもとに、外部有識者で構成される有識者懇談会により、以下の選定の視点に基づき審査を行い、選定します。

【選定基準】

次の①から③の視点において、他の地域の参考となるような優れた地域活性化の取組を実施していること。

- ① 農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより、地域の活性化や農林漁業者の所得向上に取り組んでいること。
- ② 消費者の視点を大切に、経営マインドを持っていること。
- ③ 農業・農山漁村の自立を促進していること。

(6) 選定結果及び選定証の交付

選定結果については、10月頃に農林水産省のホームページで公表します。なお、選定証は、後日、都内で開催される選定証授与式において交付する予定です。

3. 「地方版ディスカバー農山漁村（むら）の宝」

- (1) 応募された取組は、「地方版ディスカバー農山漁村（むら）の宝」として、沖縄県内の応募者は沖縄総合事務局においても、審査・選定を行います。
- (2) 選定結果については、沖縄総合事務局による審査・選定の後、速やかに農林水産省のホームページ等において、公表を行います。
- (3) 地方版「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」に選定された地区については、後日、沖縄総合事務局より、選定証を交付します。

4. 応募方法

下記 Web サイト内の応募フォームに必要事項を入力いただき、応募用紙（Word ファイル）を添付のうえ御応募ください。

「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」Web サイト：

<https://www.discovermuranotakara.go.jp>

応募方法の詳細につきましては、上記 Web サイトにある「ディスカバー農山漁村の宝」（第5回選定）[応募要領](#)を御覧ください。

※今年より、Web サイトからの応募に限らせていただきますので、御了承ください。

〔お問合せ及び申込先〕

沖縄総合事務局 農林水産部
農村振興課 農村活性化推進室
担 当：岩崎、佐久川

電 話：098-866-1652

F A X：098-860-1194